発行日:2020年06月22日



福島県地域課題解決型起業支援事業補助金

募集期間

2020年6月15日から2020年7月31日まで

目的

福島県が抱える課題に対し、「社会性」「事業性」「必要性」の観点を持って取り組む社会的起業家の創業を支援し、持続的な経済活動を創出することで、地域の諸課題の解決を通じた地域創生を実現することを目的に、新たに創業する者の事業計画を募集し、優秀な事業計画を提出した者に対して補助を行います。

支援内容

▼補助対象経費

補助事業実施のために必要となる経費のうち、以下の①から③の条件を全て満たすものを対象とします。別表1に補助対象となる 経費・ならない経費を例示します。

- ① 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- ② 交付決定日以降の契約・発注により発生した経費
- ③ 証拠書類等によって金額・支払等が確認できる経費

支援規模

▼補助額及び補助率

200万円を上限に、補助対象経費の1/2以内を補助します。

対象者の詳細

▼応募要件

- (1) 以下の①~④の要件をすべて満たす事業であることが必要です。
- ① 福島県内に住み、または令和3年2月12日までに福島県内に移住する社会的起業家が、令和2年6月15日以降に次の事業分 野に

より、福島県内で新たに創業するものであること。

- a 地域活性化関連事業
- b まちづくりの推進事業
- c 過疎地域等活性化関連事業
- d 買物弱者支援事業
- e 地域交通支援事業
- f 社会教育関連事業
- g 子育て支援事業
- h 環境関連事業
- i 社会福祉関連事業等
- ② 地域社会が抱える課題解決に資し、当該地域において必要性が認められる事業の展開を行うことで、需要や雇用を創出する事業 であ

ること。

- ③ 補助金の交付完了後も持続的に事業を営むことが可能であり、地域経済の活性化に資する事業であること。
- ④ 令和2年6月15日から令和3年2月12日までの間に応募者本人が中小企業、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人その他の

法人の設立又は個人開業を行い、自ら主体となって営む事業であること。

(2)

本補助金の採択者には9月〜2月にかけて起業サポーターによる事業計画のブラッシュアップ等の訪問支援を月1〜2回程度受け ていただきます。日程等は別途採択者に御連絡します。

対象地域



お問い合わせ

〒960-8053福島市三河南町1番20号コラッセふくしま2階

公益財団法人福島県産業振興センター 経営支援課

電話:024-525-4035 FAX:024-525-4036

電子メール: sien@f-open.or.jp

担当者

会社名:一般社団法人財務セカンドオピニオン協会

:橋本 担当

:東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル 住所

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。 サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会 は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫

:株式会社グランドツー(住所:東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話:03-6427-0944) :株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。 提供先

利用目的

提供される内容:該当する可能性がある補助金、助成金